

平成19年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ

2 事業報告

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

建物・空調設備、消防設備等の保守点検を定期的に行い、また日常清掃や消耗品の補充等における日常の管理を通して、ご利用者が安心して、安全に快適にご利用いただけるよう運営管理を行いました。

イ 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して、業務や役割の分担を図り、また外部企業に委託できる部分は発注して、事務の効率化を行いました。また建物管理、保守、送迎車輛リース等の委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図りました。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しました。
また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制整備と取り組みを行いました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

デイサービスのご利用者と貸室のご利用者、職員等で緊急時に落ち着いた行動が取れるよう年2回避難訓練を行いました。その内1回は起震車を呼んで、藤棚地区センター・藤棚ハイツとの合同防災訓練を行いました。
地域ケアプラザは区役所と特別避難場所の協定を結んでいますので、災害時には要援護者の避難場所に指定されます。地域に要援護者の避難施設であることをPRするとともに、日ごろから災害応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備し、職員の意識を向上して災害緊急時に備えています。今年度も食品と飲料水の入れ替えを行い賞味期限の管理を行いました。

オ 事故防止への取組について

介護サービスの提供中にヒヤリとしたりハッとしたことなどを朝夕のミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故の未然防止に努めました。また所内での会議などにおいても法人内の他事業所での事故の事例や横浜市の事故防止の手引き・事業所内の事故防止マニュアルを活用して、事故防止に関する研修を行いました。事故が起こった時には記録に残し、原因を究明して再発防止に向けて職場内での周知徹底に取り組みました。同時に横浜市と西区に報告致しました。

カ 情報公開への取組について

地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開することに努めています。今年度は情報開示請求はありませんでした。

法人のホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しました。また今年度末に藤棚地域ケアプラザのホームページをアップしました。

キ 環境等への配慮及び取組について

節電・節水・コピー用紙の裏面活用等を行い、市役所ごみゼロルート回収のルールに従い、資源ごみの分別収集に協力しました。また、使用していない部屋の照明をこまめに消し、暖房・冷房の季節には適切な室温を維持するなど、節電への取り組みを継続的に行いました。毎月1回、空気環境測定を行い、室内環境の適正な維持に努めました。

利用者の皆様には館内での禁煙をお願いし励行しました。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

委託事業を適切に実施できる専門職の配置を行い事業を実施しました。今年度も職員を各種研修に参加させ、多様なニーズや介護保険制度の見直しなどの社会情勢の変化に応じ、専門分野に限らず、多様な業務に対応できる職員の育成に努めました。

イ 職員の研修計画について

年度当初に年間の研修計画をたて、より良いサービス提供を目指して、職員の定期的な研修を実施しました。外部研修にも積極的に職員を参加させました。また、様々な研修情報を職員に提供して自己啓発研修や、資格取得を勧めました。

ウ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、地域ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。今年度は施設内で個人情報保護、情報セキュリティー研修を年2回行い意識の啓発に努めました。

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類、またフロッピーディスクなどは施錠できるロッカーなどで保管し、携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしました。また、ファックスや郵送の誤送信が起こらないよう、取り扱い手順を決めて、日常業務を行いました。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

福祉・保健に関する様々な事業を展開していく中で、区の福祉保健センター、社会福祉協議会、地域の医療機関、地域の福祉保健団体、ボランティア団体、介護サービス事業者などと連携を取り、役割分担を行いながら、高齢者、障がい児・者、子育ての支援を行いました。

イ 施設や自主事業に関する広報・PRへの取り組みについて

連合町内会の会合や民生委員・児童委員協議会の会合に参加させていただき、施設の業務内容や制度について説明しました。各種自主事業についてもチラシ等を持参してご説明の上、町内会の回覧に回していただくほか、掲示板にも貼ってPRしました。その他地区センターや西区社会福祉協議会等に置かせていただきました。今年度末よりホームページをアップしてPRに努めています。

ウ 地域ネットワークの構築について

地域ケアプラザは地域の福祉保健活動団体と連携して様々な事業を行っているため、地域のニーズに合わせて住民を支援するためのネットワークの構築を目指しての働き掛けをしました。

今年度は支えあい勉強会を4回行い、認知症高齢者の理解とより良い対応の仕方を学び、地域の住民や各機関が認知症の方を地域で支えるネットワークの基盤作りを行いました。

エ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

地域の皆様の福祉・保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の貸し室をご利用いただきました。また、地域ケアプラザ主催の教室や講座を開催し地域の方々（高齢者、障害児・者、子育て中の方）の集いの場を提供しました。地域包括支援センターは地域の身近な相談窓口として保健・福祉の専門の相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や関係機関との連絡調整を行いました。高齢者のデイサービスを実施する他、居宅介護支援事業としてケアプランの作成も行いました。事業を実施する中でこれらの各事業担当者が互いに業務内容を把握し合い、臨機応変に応援体制を組めるよう配慮しながら連携を取り合いながら、地域のニーズに応じた保健・福祉サービスを提供してまいりました。また地域の関係団体との連携を図り、地域のネットワークを構築ができるよう努めました。

オ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

各部門での検討事項、決定事項については、定例の会議・毎朝のミーティング等の中で職員全員に周知を行いました。日常的には報告・連絡・相談を相互に行い、職員間のコミュニケーションが円滑に行えるように努めました。ローテーション勤務であるため連絡もれが起こりがちですが、連絡メモ・連絡ノート・所内メールを活用し、様々な情報については所内回覧やメールによる情報の共有化を図りました。

非常勤スタッフ向けには連絡ノートと掲示板の活用により、お客様への対応が異なることのないよう連絡体制をとりました。

● 地域活動・交流事業

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組み

急な勾配の山坂や細い道路が多い地域であり、古くから住んでいる住民が単身や高齢夫婦世帯となり、外出に困難が生じている方が多く見受けられます。住民の高齢化率は25.5%を超えており、地域で活動するボランティアも高齢化しているので後任を探すのに苦労していますが地道に発掘を行いました。

高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう介護予防の考え方を啓発し、社会的交流の場を提供して要介護状態にならないよう働きかけを行いました。要介護者になった場合は居宅介護支援事業者やサービス提供事業者と連携して継続的に支援を行いました。地域活動交流事業ではインフォーマルサービスの提供やネットワークの構築に向けて努力しました。また、広報誌や事業を実施する中で地域住民への情報の発信を行いました。

イ 地域や地域住民との交流・連携の取り組みについて

町内会で行っているふれあい会や老人会の会合に出席させていただき、住民の皆様のご意見を聞き取るよう心がけました。ご相談があった場合は包括支援センターにつながる訪問などの対応を行いました。民生委員や町内会の役員からご相談があって同行訪問し、サービス利用に繋げました。地域住民からのご要望により自治会館に出向いてのサロンを毎月実施しました。

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

○開催時期

第1回 6月（平成18年度事業実績報告・平成19年度事業計画 承認
藤棚地区センター及び藤棚地域ケアプラザ開館十周年記念行事の報告

第2回 11月（平成19年度上半期事業実績報告・下半期事業計画承認
藤棚地区センター・藤棚地域ケアプラザ10周年記念行事を地域の皆様のご協力により成功裡に行うことができたことをご報告致しました。

○議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、地域ケアプラザにおける事業計画・事業実績報告を行いました。また、各種ご要望等をお伺いし、地域ケアプラザのより良い運営を行えるように助言ご指導をいただきました。

エ ボランティア育成、及び協働について

身近な地域で活動していただけるボランティアを育成・支援するために、各分野で活躍しているボランティアの登録を行い、貸し室を提供するとともに、活動の場の提供や支援を行いました。また、ボランティア団体間の交流を図るためにボランティア感謝祭を2月に催し、団体間の親睦とネットワーク作りをすすめました。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

地域ケアプラザの貸室においては、地域の保健・福祉・医療の団体に有効活用していただけるよう、広報誌等で利用状況等を情報提供しました。地域ケアプラザを様々な世代の市民の皆様がご利用できるよう各種講座を企画し、広報誌等でPRを行いました。夜間の貸し室の稼働率を上げるためにヨガ教室を開催し、色々な年代層の地域の方に利用していただき、またその方たちをボランティア活動に繋げることができました。

カ 地域活動・交流部門における自主事業の実施について

高齢者の介護予防事業として活用できる、体操や趣味の会を継続的に行いました。地域の高齢者の要望に応じて、自治会館での「山の上サロン」を月1回行いました。障がい児が放課後に地域の中でくつろいやすくさせる場や多様な体験ができる場として余暇支援「とんぼ」を行いました。子育て支援としては、子育て中の方々向けに交流の場を提供するとともに、育児について相談ができる場や、親子が遊びを通してスキップを凶れる講座等を企画して開催しました。地域の方からの閉じこもり予防の相談を地域ケアプラザの自主事業に紹介し参加していただきました。

3部門以外の事業ではボランティアによるパソコンの指導やインターネットの使い方、また地域の情報の発信を行いました。

自主事業の実施については頻りに利用者の希望をアンケート調査し、ニーズの把握をするよう努めました。

自主事業の実施については包括支援センターの三職種と協働して事業の実施に努めました。

キ 地域福祉（保健）計画地区別計画の推進への取り組みについて

○安心なまちづくりを目指し、地域全体でサポートを必要とする人を見守るために、ミニデイサービスや配食サービスその他、地域ケアプラザの機能を活用して地域の中で支援のネットワークを構築するよう働きかけを行いました。また権利擁護や悪質商法に対する知識を啓発する講座等も行いました。

○活気のある健康なまち作りのために、健康作りの体操教室やヨガ教室の開催。介護予防のための各種趣味の教室の開催。介護予防に関する啓発をミニデイサービスなどで行いました。

○一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまちづくりのために障がい児の余暇支援事業を西区社会福祉協議会との共催で行いました。また小中学生にボランティア体験や福祉体験の場を提供し福祉への理解を深めていただきました。

○地域全体がつながりを持つまち 地区センターと共催で十周年記念のお祭りを開催し、地域の多くの団体に参加していただきました。その他地域のお祭りにも参加させていただきました。支えあい勉強会や情報交換会を開催して、団体間の情報交換やそれぞれの役割の理解に努めました。

○子どもが健やかに成長できるまち 親子がふれ合いながら楽しめる講座や高齢者と子どもたちの交流の場を提供しました。

○情報が正確に伝わるまち ボランティアによるインターネットの使い方指導やホームページを開設して情報の発信を行いました。その他広報誌を発行して福祉保健の情報を発信しました。

その他地域保健福祉計画の推進に地域の皆様と共に取り組みました。

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

地域包括支援センターの役割について、広報誌やパンフレットに掲載し町内の回覧に載せていただきました。連合町内会や、自治会、民生委員・児童委員協議会の会合の席で制度についての説明をさせていただきました。また地域ケアプラザ内での各種講座やミニデイサービス「赤い靴」などでは継続的に説明をさせていただいています。「西区ケアマネ研究会」と連携して研修会等を行いました。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- 町内会や老人会、一人暮らし高齢者食事会、趣味の教室などに「出前講座」をさせていただき、介護予防の重要性について啓発を行いました。
- 高齢者向けに、いきいきチェックリストを活用してアンケートを行い、心身機能が低下している高齢者を発見して、介護予防プランと一緒に作り介護予防事業に繋げることで、健康な生活を目指しました。
- 地域交流事業と連携し介護予防教室（折り紙教室、童謡唱歌を歌う会、編み物の会、情報アドバイザー等）への参加を推進しました。
- 健康作りのための転倒骨折予防体操やウォーキングの会の支援を継続して行いました。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- 地域ケアプラザの広報誌や地域交流事業の各講座で介護予防の取り組み状況をご紹介します。
- 地域支援事業や地域住民による様々なサービスや集まりとの連携を図りながら介護予防ケアマネジメントを行いました。
- 地域交流事業との連携を図り、自主事業を活用して一緒に取り組みました。
- 町内の「ふれあい会」に参加させていただきご相談をお受けしました。
- 地域の民生委員や自治会長から心配な高齢者を紹介していただき、一緒に訪問させていただきました。

エ 総合相談・支援事業

地域ケアプラザで24時間、高齢者だけでなく障害者、子育てなどの相談が受けられることを、広報誌などでPRしました。地域の方から相談があった時には迅速に対応し、必要な場合は訪問をさせていただきました。3職種（看護師・社会福祉士・主任ケアマネ）でご相談をお受けし、必要なサービスが受けられるよう支援しました。困難な場合は月2回定期的に区とのカンファレンスを行いながら専門機関に繋げ連携を取りながら支援しました。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

区の困難事例検討会に参加し、知識や技術を向上させるとともに、専門機関にすぐに相談できる関係作りをしました。

連合町内会や民生委員協議会に頻繁に出かけ、顔の見える関係作りを日頃から行い、相談しやすい地域ケアプラザを目指しました。

介護負担の大きいご家族には、地域ケアプラザの介護者教室を紹介するとともに、区内のボランティア団体である「介護者の集い あげぼの会」を紹介して、連携をとりながら支援を行いました。介護者の集いと共催で年2回交流会を行いました。

介護者教室を地域やケアマネジャーにPRして、介護負担が大きくなっている介護者が相談できる場がある事を広報しました。

虐待事例に対して区役所や他の専門機関と連携をとりながら対象者やご家族の支援を行いました。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

毎月第1, 3水曜日をサービス担当者会議開催支援として設定して、状況により地域包括支援センター職員、区役所担当が助言者として出席して、タイムリーなカンファレンスやケアマネジャーからの電話相談を、3職種で連携して対応しました。西区ケアマネ研究会や、居宅介護支援事業所へ訪問活動を行い、カンファレンスを周知しました。

西区ケアマネ研究会の研修担当委員会、医療連携委員会に参加し、研修や講座を協働で企画し、顔の見える関係作りを行いました。

キ 介護予防支援業務の取り組みについて（実施体制等）

《職員体制》

地域包括支援センターの3職種と非常勤介護支援専門員を2名雇用し、介護予防支援のケアプランが適性にご利用いただけるよう最善を尽くしました。

《目標に対する取組状況》

介護予防サービス・支援計画の作成にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の自立に向けて設定された目標を達成するために、利用者及びその家族の主体的な参加とともに、適切な保健・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めました。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指して支援しました。事業の運営に当たっては公正中立な立場、多様で総合的なサービス調整を行うよう努めました。

《実費負担》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません。

ただし、地域ケアプラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。

- ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
- ② 自動車を利用した場合 プラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は 10Kmごとに 160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託可とされている介護予防支援業務については、利用者の選択を十分に尊重した上で、サービス利用者と従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、原則として、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託しました。

ご利用者が在宅生活を継続できることを目標に、やる気を引き出す支援に取り組みました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
126	133	135	136	141	146
10月	11月	12月	1月	2月	3月
146	142	146	148	151	156

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

●ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練等を行いました。また、ご利用者のご家族に向けて介護についてのご相談に応じました。

●事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

●サービスの種類

- ① 通所介護計画の作成
- ② 生活指導（相談援助等）
- ③ 機能訓練（日常動作訓練）
- ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
- ⑤ 健康状態の確認
- ⑥ 送迎
- ⑦ 食事
- ⑧ 入浴
- ⑨ 個別機能訓練

《実費負担》

● 1割負担分（1回あたりの金額）

基本額（通常規模型）	経過的要介護	6 4 5 円
	要介護 1	7 1 8 円
	要介護 2	8 3 7 円
	要介護 3	9 5 5 円
	要介護 4	1, 0 7 4 円
	要介護 5	1, 1 9 3 円

●入浴介助加算 5 3 円

●個別機能訓練加算 2 9 円

●食費負担 6 5 0 円

（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））

●通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。

●キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費 4 5 0 円を頂きます。）

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:45～15:50

《職員体制》

管理者	1 名	（常勤兼務 1 名）
生活相談員	3 名	（常勤兼務 3 名）
看護職員	6 名	（非常勤兼務 6 名）
介護職員	2 5 名	（非常勤専従） 2 5 名
機能訓練指導員	6 名	（非常勤兼務 6 名）
事務員	1 名	（常勤兼務 1 名）
調理員	6 名	（非常勤専従 6 名）
運転手	4 名	（非常勤専従 4 名）

《目標》

- (1) ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供します。
- (2) 通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- (3) 個別機能訓練や口腔ケアを行い、心身機能の向上を目標としています。
- (4) サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- (5) 地域ケアプラザは、従業員の資質向上を図るための研修を定期的に行います。また業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 「無料お試し利用」としてデイサービスを無料で体験していただきました。
- ・ 厨房で調理した温かくておいしい家庭料理を毎回提供し、季節感のあるメニューをお楽しみいただきました。
- ・ 工夫を凝らした手作りおやつと、日本各地から取り寄せた銘菓をお楽しみいただきました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
729	720	741	757	756	731
10月	11月	12月	1月	2月	3月
740	690	659	648	623	745

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、運動器機能向上訓練を行いました。また、ご利用者ができることはご自分で行いながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にサービスの提供を行いました。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。

●サービスの種類

- ① 介護予防通所介護計画の作成
- ② 生活指導（相談援助等）
- ③ 機能訓練（日常動作訓練）
- ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
- ⑤ 健康状態の確認
- ⑥ 送迎
- ⑦ 食事
- ⑧ 入浴
- ⑨ 運動器機能向上訓練

《実費負担》

- 1割負担分（利用料、利用者負担金は月単位の定額制です。送迎・入浴も単位数の中に含まれています。）
 - （要支援1） 2,360円
 - （要支援2） 4,615円
- 運動器機能向上加算 239円
- 食費負担 650円
（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きました。）

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	6名（非常勤兼務6名）
介護職員	25名（非常勤専従）25名
機能訓練指導員	6名（非常勤兼務6名）
事務員	1名（常勤兼務1名）
調理員	6名（非常勤専従6名）
運転手	4名（非常勤専従4名）

《目標に対する取組状況》

- ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、介護予防通所介護サービスを提供しました。
- 介護予防通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状

況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が現在やっていることを継続し、できることを広げて、より自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。

●運動器機能向上訓練を個別にご指導することにより、身体機能に応じた健康の増進を目標にしました。

●サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮しました。

●従業員の資質向上を図るための研修の機会を設けスキルアップの向上に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●「無料お試し利用」としてデイサービスを無料で体験していただきました。

●厨房で調理した温かくておいしい家庭料理を毎回提供して、季節感のあるメニューをお楽しみいただきました。

●工夫を凝らした手作りおやつと、日本各地から取り寄せた銘菓をお楽しみいただきました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
25	26	25	28	26	26
10月	11月	12月	1月	2月	3月
26	27	28	29	30	31

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）管理者は業務の管理を一元的に行いました。
- ケアマネジャー 1名（常勤専従1名）
- 1名（常勤兼務1名）
- 2名（非常勤兼務2名）
- ケアマネジャーは利用者からの相談に応じるとともにケアプランを作成しました。

《目標に対する取組状況》

- 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行いました。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。
- 居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として事業を実施しました。

《実費負担》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません、ただし、地域ケアプラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。
 - ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
 - ② 自動車を利用した場合 プラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は 10Kmごとに 160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご利用者が在宅生活を継続できることを目標に意欲を引き出す支援に取り組みました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
46	45	44	46	47	46
10月	11月	12月	1月	2月	3月
44	46	45	40	38	41

<以上>

平成19年度自主事業報告書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい児放課支援「とんぼ」	障がい児の放課後の居場所（活動場所）づくりをおこなう。 室内レクリエーション、工場見学他を実施。	毎月第2火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚茶房	地域の高齢者の閉じこもり防止。 ミニデイサービス。体操・発声練習・レクリエーション。	毎月第1金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あじさいの会	懐かしい思い出深い童謡・唱歌を歌い、元気で自立していくためのお手伝い。	毎月第3水・土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨガ教室	夜の貸室状況を見て、地域の若い方々に藤棚ケアプラザに来ていただける様にヨガ教室を開催。	毎週火曜日月4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
しらゆりの会	折り紙の会。指先を使い折り紙を折ることで脳を活性化。仲間作りのお手伝い。初心者向け。	毎月第4水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すずらんの会	上記の上級者向け。	毎月第2土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども絵手紙教室	子育て支援の一貫として地域の親子を対象とした絵手紙教室。	毎月第2土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
編み物クラブ	編み物をすることで、指先を使い脳の活性化。	毎月第1・3土曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
悠々クラブ 若返り会 ひまわり会	転等骨折予防基本教室のOB会。 転等・骨折・閉じこもり予防。	各会とも月2回

平成19年度自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みつわの会	独り暮らしの高齢者を対象に安否確認をしながら、美味しいお弁当を配達。	毎月第2・4火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
e ネットにし探検隊	藤棚地域ケアプラザにパソコンを設置し、パソコンの使い方、解らないところをアドバイス。	毎週水曜日 毎月第1日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カンタン！ 男の料理教室 「作味会」	簡単に作れる栄養満点の料理を作り、会食しながら仲間を作りのお手伝い。西区内の男性料理教室と懇親会を行う。	毎月第4木曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で遊ぼう 「ベビーマッサージ」	子育て支援の一貫。マッサージでスキンシップをとり、親子の絆を深めてもらう。	6月9日 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おひさま倶楽部	夏休み期間に西区の障がいのある子どもを中心に家族以外の人と様々なことを経験するイベント。（西区社会協議会と共催）室内レクリエーション・プール・外出等行う。	夏休み期間 3日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で遊ぼう 「ペイントで遊ぼう」	パソコンでお絵かき。パソコンの操作の仕方、エチケットを学んでもらう。	7月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン講座 「暑中見舞い」	暑中見舞いの葉書、便箋を作成する。パソコンの操作に慣れてもらい、作成の喜びをあげてもらおう。	6月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン講座 「パソコンで年賀状を作ろう」	パソコンで年賀状を作成。パソコンの操作に慣れてもらい、作成のよろこびをあげてもらおう。	11月 年1回

平成19年度自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はつらつクラブ ハイキング	18年度転倒骨折予防体操の卒業生を中心に下肢筋力の衰えを防ぐ。 奇数月には、西区内を歩く。	毎月第2・4金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
山のうねサロン	藤棚地域ケアプラザを知ってもらえる様に地域の会館に向き情報提供を行う。	毎月第3木曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア 感謝祭	日頃活動して下さっているボランティアさんに感謝し労う。 また、ボランティア同士の交流を図る。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者教室 「自立を促す、 移動の介助」	介護技術も日進月歩しているので、介護のポイントを学ぶ。	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
公開講座 「講談で学ぶ」	成年後見制度・任意後見制度を理解することで住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうことを目的とする。	10周年記念行事

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者教室 ほのぼの 「施設見学」	介護者に最新の施設の情報を提供する。	4・11月 年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者教室 「あけぼの会との交流」	介護者同士の情報交換で介護負担の軽減をはかってもらう。	9・2月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
公開講座	在宅ターミナルケアについての講座を開催。	12月 年1回

平成19年度自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
支えあい勉強会	認知症について学び対応の仕方考えるために研修会を行う。その中で、「自分たちも何かできないか」と考えてもらえる様に働きかける。	6・9・12・2月 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
へそ祭り	近くの商店街のお祭りに参加をすることで地域に根付いたケアプラザを目指していく。健康相談・血圧測定を実施。	11月3日 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
10周年記念行事	隣の地区センターと合同で10周年の記念行事を行う。	6月2・3日 2日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者教室 「ターミナルケア」	いのちの尊さと寄り添うことの大切さについての講座。	12月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者教室 「年金の改正の気になるポイントについて」	年金の基本的な仕組みから制度改正後のポイントについて学ぶ。	10月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者教室 「電動歩行車・電動車椅子について」	電動歩行車・電動車椅子使用の仕方、事故について学ぶ。	3月 年1回

平成19年度 自主事業収支決算書

	①対象	自主事業決算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ベビーマッサージ	新生児	20,000	20,000		20,000		
	10名程度						
	無料						
転倒骨折予防OB会	高齢者	144,000	144,000		144,000		
	1回20名ぐらい						
	無料						
はつらつクラブ	高齢者	48,000		48,000	48,000		
	15名						
	200円						
10周年記念行事	地域の人	199,564	194,564	5,000	66,800		132,764
	なし						
	無料						
山の上サロン	地域の人	31,900	31,900		27,000		4,900
	なし						
	無料						
支えあい勉強会	地域の人	43,123	43,123		33,333		9,790
	1回25名ぐらい						
	無料						
情報拠点化事業	地域の人	134,095	134,095				134,095
	1回4名						
	無料						
暑中見舞いのハガキ・便箋をつくろう	地域の人	5,000	0	5,000	5,000		
	1回10名						
	500円						
ペイントであそぼう	子ども	800	0	800	800		
	1回4名						
	200円						
パソコンで年賀状を作ろう	地域の人	5,000	0	5,000	5,000		
	1回10名						
	500円						
貸室懇談会	貸室登録団体	7,935	7,935				7,935
	1回20団体						
	無料						
ボランティア感謝祭	ボランティア	52,414	52,414		5,555		46,859
	1回30名ぐらい						
	無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成19年度 自主事業収支決算書

	①対象	自主事業決算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
サブコーディネーター研修	サブコーディネーター	990	990				990
	1回21名						
	無料						
介護者教室「介護保険外サービス」について	地域住民	2,220	2,220				2,220
	1回18名						
	無料						
介護者教室「施設見学」	地域住民	3,410	3,410				3,410
	1回10名						
	無料						
介護者教室「かんたんマッサージ」	地域住民	22,222	22,222		22,222		
	1回16名						
	無料						
介護者教室「ターミナルケア」講演会	地域住民	37,333	37,333		33,333		4,000
	1回23名						
	無料						
成年後見劇 かもめ座	地域住民	4,814	4,814			4,814	
	2回285名						
	無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成19年度 地域ケアプラザ決算報告書

施設名：横浜市藤棚地域ケアプラザ

(自)平成19年4月1日
(至)平成20年3月31日

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター		居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	19,443	22,893				
	介護保険収入			7,323	5,865	88,615	15,629
	その他						
	認定調査				689		
	指定管理料等追加配付	0	0				
	収入合計(A)	19,443	22,893	7,323	6,554	88,615	15,629
支出	人件費	10,949	19,897	2,136	7,767	45,532	
	事務費	2,716	1,687				
	事業費	1,063	104		828	19,825	
	管理費	3,504	988		0	2,167	
	その他						
	消費税	547					
	他居介支委託分			2,360			
	指定管理料等追加配付	0	0				
	指定管理料等返還額	0	0				
	指定管理料等戻入額	664	217				
	支出合計(B)	19,443	22,893	4,496	8,595	67,524	0
	収支 (A) - (B)	0	0	2,827	-2,041	21,091	15,629

(単位：千円)